

## 郵政労働者ユニオンのめざすもの

2009年10月5日

郵政労働者ユニオン長崎・中島義雄  
(月刊「地域と労働運動」NO109号から)

### I、なぜ反連合・全労協なのか

#### ①、はじめに

全国の本誌読者の皆さんは郵政労働者ユニオンという労働組合をご存じだろうか。郵政内で働く人の全労協の労組である。郵政と言えば「全通」だが、私たちはその全通を89年ころに卒業し、組織を発足させて以来、ほぼ20年近くになる。全国に地本や支部を構えるが、数は1000名弱の組織である。

戦後の日本労働組合のナショナルセンターは産別から総評へ、そして連合へと移ってきた。そのたびに、右翼労戦統一とかの批判を受けながらも、協調へと路線は変わり、しかし、実態的には組織率を減らし続け、労組の弱体化は進んできた。この原因の一つは、労働者自身に労組不要論があり、また国と資本・企業の攻撃がすさまじかったからだ。

89年11月21日、総評が解体され連合ができる。その前段から、私たちは反連合・非全労連・全労協を目指し、全通の連合加盟に抵抗を続け、その闘いの過程の中で全通を離れ、独立労組を立ち上げた。私の知る限り、郵政の全国の職場の中で、連合問題を争点として、いわゆる労戦再編の過程で、郵政ユニオン以外に全労協の独立労組を立ち上げたところはない。また郵政以外でも、既存の労組と組織戦を闘い、独立労組を立ち上げた例は少ないと思う。

以来20年、郵政ユニオンは闘い続けてきた。そこで、私たちの役割と目指すものは何かを問いかける意味で、この郵政労働者ユニオン（以下ユニオンと書く）運動を、長崎の経験を主として紹介してみたい。

#### ②、長崎の労働者として

その前に、私の労働運動へのスタンスを述べたいと思う。

1968（明治元）年と71年に、二人の兄弟が長崎に生まれる。兄は成人して単身渡米し、労働運動を学び、帰国後、全米労組のオルグとして活動し、日本初

の労働組合期成会を 1898 (明治 30) 年に結成する。日本労働運動の父と呼ばれる高野房太郎であり、弟は、のち、東大教授から大原社会問題研究所の所長として、日本の働く人のために活躍し、戦後日本国憲法の起草に携わり、天皇制の廃止と国民主権を書いた高野岩三郎である。

その高野房太郎は名刺に「労働は神聖なり。組合は結合なり。わが日本の職工諸君のなすべきこと、組合を作るのみ」と書いた。

彼らから 70 数年のちに長崎で育った私も、高野を同郷の先達として思い、彼と同じく、この言葉を名刺の裏に書いている。またその名刺の表には、端島=軍艦島の写真を刷り込んでいる。長崎港外にある三菱炭鉱の島、高島、端島は、明治の初めから劣悪な労働条件に怒る労働者のストライキの歴史が残る島であり、また戦前には外国人強制連行の象徴的な島であったからだ。その事実からも長崎は労働運動発祥の地でもあり、私はこれを誇りに思う。

この地で私は 1963 年に長崎中郵に入る。当時、職場では全郵政 (同盟) が生まれ、全通への組織攻撃が始まっていたころであった。その中で全通運動にかかわり始め、1968~70 年の第一次反マル生闘争と 70 年安保闘争に参加していく。

### ③、労働者はなぜ貧しいか

単純な問いだが、なぜ、日本の労働者はこんなに貧しく、過労死をするまで働かされるのか。80 年代、日本の労働運動は、もはや「階級闘争の時代ではない」として、協調主義の労働運動が多数派となる。闘う総評が解体され、資本や会社と共通の利益を掲げる協調主義の連合が台頭し、これが労働者の未来を創るかの様な宣伝が行われた。

そして 20 年がたった。一億総中流と言われた日本ですら、年収二百万円以下の貧困世帯が 2 割を超え、非正規契約労働者も 3 割を超え、格差社会の到来といわれる。このまま、貧しさゆえに若者が結婚できない、子供が産めない時代が続くなら、50 年もするなら、日本は人口がかなり減少するとされ、国家の危機ともいわれ始めた。

こうした危機を回避するために、つい先ごろまで「日本は単一民族国家だ」と言って、在日の朝鮮人や中国人の存在すら否定してきた国や資本家たちは、いち早く、労働力として外国人を移入させることを行い、国内のさらなる矛盾を彼ら外国人に押し付けることで、日本国と資本、日本人だけ生き残ろうとしている。

そして、昨年暮れ、100 年に一度の経済危機と騒がれる中、解雇による失業が大量に起きた。仕事も家も食べ物すらない非正規雇用労働者が、日比谷テント

村に集まり、「生きさせろ」と声をあげ、多くの市民や労働者が共に生きる闘いに決起した。このとき、協調主義労組の総本山・連合の前高木会長は、派遣法に賛成した自らのありようを問われ、「資本・企業がそこまでやるかと思った」と無念さをにじませた。なぜなら、これこそ、彼らの連合労働運動の路線的破綻を意味したわけだからだ。

この一言が、この社会の実態を鮮明に現わしている。80年代、「日本は豊かになった。もう労働者だ！資本家だと争う時ではない。日本企業・資本は外国と競争をしているのだから、労使が協力して生産をあげ、そして更なる豊かさを求めることが、日本国民（会社、資本、労働者の区別なく）の利益でもあるし、国益にもなる」という論が大流行した。そして総評の方式は古臭い階級闘争の論理だとして、組織と抵抗闘争が捨て去られた結果がこうである。

貧困と格差社会。これを解決するためには日本労働運動も労働者も、30年前に一度立ち戻ることが必要である。この社会に一割の資本家がいて、全体の富の9割を独占しており、残りの9割の労働者が1割の富を奪い合い、その3分の一が貧しい貧困層となっているのだ。これは労働者の責任ではなく、富を制限なく独占しようとする資本と企業と経営者たちのあくなき富への集中があるからだ。これは明治の始めと何ら変わっていないし、基本構造も同じである。

#### ④、非正規制度という差別と分断支配の攻撃。

非正規雇用制度は資本・企業の差別・分断の労働者支配である。江戸時代、支配階級から農工商と、さらに非差別民といういくつもの身分差を置かれ、支配を強いられてきた構造と、いまはまた同じではないか。

郵政の例で言うと、会社で本工（正社員）は、連合労組員であっても、さらなる忠誠を誓うことにより、(厳しい攻撃はあるが)身分をある程度保証される。

一方、非正規職員は、日々雇用から月雇用、年雇用という多くの契約雇用形態別に分かれ、さらにその内部に7段階の身分差を置かれ、それを一つずつ成績優秀でクリアし、階段を登りつめなくてはならないし、その最上階＝月給制契約社員になれた者のみ、本務者への登用試験の受験資格が生まれる。しかも、契約社員は、毎年二度、勤務査定が行われ、わずかの事故やミス、営業が足りないとかのカウントで、このランクを落とされることも起きている。

この結果、契約社員にとって、均等待遇、本務化の道のりは途方もなく遠い。郵政にはこうした非正規契約労働者が20万人も存在し、1年間でわずか2000人の本務化採用枠のために、厳しい相互競争が強いられているのである。この非正規契約雇用労働者からみるなら、本務者は別格であり、自分たちの抑圧者

にすら見えると彼らは言う。これが郵政の現実である。

#### ⑤、反連合の基本は

連合への統一当時、私は、これを戦前の産業報国会運動と同じだと指摘し、新たな民族主義＝戦前の大政翼賛会への道であり、絶対これに加担してはならないと主張した。私が妥協なく連合を拒否し、全労協を選択した理由はここにある。連合内で仲間と組織を維持し、どう抵抗しながら生き残るかで、これを変革できるか否かの戦術上の選択ではなく、組織論としての路線上の問題であると考えたからだ。したがって、89年の分岐・再編のときは、全労協あるのみだったのである。

理由は、私自身が、戦前の労働者の轍を踏まないことであった。自らの遺志で戦前の大政翼賛会と同じ現代の連合を拒否することで、戦前の「反対だったのだ」という言葉を残し、結果的に銃をとらされ、侵略者の汚名を着た、過去の多くの労働者たちの歴史をくり返さない。これが、私が労働運動にかかわった原点だったからであり、絶対に譲れないことだったのだ。

さらに、連合の基本は資本との協調である。労組がなにかを要求し、闘ってこれを勝ち取るという戦術はとらない。要求があっても「会社にお願ひする」のである。そしてこれが拒否されても、闘いは提起しない。我慢である。事実、連合加盟後の全通（JP）は、以来20年たったが、たった一度でも賃上げや権利のために、集会などを除けば全国闘争というものを行ったことがない。また連合が全国闘争として、700万労働者に闘争指令をしたという事実も私は知らない。抵抗や闘いがなければ、相手は一步でも譲歩はしない。これは歴史の常識であるのに。

江戸時代の1年で何人の人が自殺したのかわからないが、餓死者は出ただろう。苦しみの中で農民は決起する。この260年の間に全国で680回の一揆の歴史がある。武士階級と闘うために、たとえ武器は奪われていても、人々は自ら生きるために生死をかけて闘いぬく。そうして長い封建社会を倒したのである。

また、郵政労働者の闘いでは、労組もストライキも非合法＝刑事罰、投獄や解雇が当然の時代の明治、大正から戦争までの昭和前期の時代に、全国の郵便局で実に97回のストライキが起きている。おびただしい血が流されたと思う。

さらに戦後、1950年代から80年までの約30年間で、全通労組は、労組が支援を決めた刑事弾圧が裁判だけで86件起き、185人が裁判闘争を闘ってきた。免職は反マル生闘争の最高となる69年は年間30名を越え、通しで言うと100名をはるかに超えているだろう。これらは全通が飛びぬけて過激だったからで

はなく、郵便労働者たちが生きていくための、当然の要求の結果だったのである。多くの犠牲の上に、郵政労働者の今日があり、私達がいま、生きていけるのだ。

私たちはこうした判断の上に労戦再編を考え、現実には、郵政では厳しい攻撃が継続している。協調だけではこれは基本的に解決できないと思い、連合を拒否し、生きていこうと決めたのである。

しかし、この路線には当然攻撃がかかる。私自身、全通時代から国家権力＝警察による逮捕や刑事裁判を体験し、職場でも30回近くの懲戒処分を受けたし、全通からも除名を受けた。しかし、一緒に全労協独立労組に決起してくれた長崎の仲間は、私と同じ思いだったと信じている。

#### ⑥、総評の敗北は

だがしかし、89年に総評は解体され、協調派の連合が戦線を多数で統一した。総評が組織戦に負けたのである。時代は社会主義ソビエトや東欧の力が薄れかけ、冷戦構造も自由主義陣営の勝利となるころである。このような中、日本型特殊社民と言われた総評・社会党も同じ運命をたどる。

70年代から右翼労戦統一が具体化するころ、日本の左派活動家の大半はこれを批判していた。しかしいかんせん、総評はだれが見ても沈みゆく船である。いざ、総評が解体と決まると、多くが「仕方ない」として連合へ乗り移り、当面、海に沈むことを回避し、延命を選択する。

ではなぜ総評は敗退したのか。当時総評と言えは組織の中心は公労協であり、戦略の第一はスト権奪還であり、戦術は反合理化の抵抗闘争であった。総評の敗退はこの戦略・戦術の敗退でもあった。多くの労働者に支持が得られなかったのである。理由は明白である。当時は組合（国労や全通）の力もある程度あり、雇用と賃金は守られ、またストライキなしでも生きられたからだと思う。こうして国鉄改革＝国労攻撃を突破口に、公労協が分断・弱体化され、それを中軸とした総評もまた消滅していくのである。

だが、いくら協調時代だからといって、労働者にスト権は不要なのか。日々、厳しい攻撃が続く会社の現実には、抵抗闘争は不要なのかと問われれば、スト権も抵抗闘争も絶対に必要だと思う。

#### ⑦、権利の全通から協調労組へ。

言うまでもなく、労働界再編は闘う総評路線か、労資協調路線の連合かの争

いであった。戦後、多くの闘う組織が、資本・会社などの手によって、労資協調の第2組合をつくられ、組織戦に敗北し、長年少数派労組として闘い続けている労組もあるが、大半が姿を消していった。郵政でも同じく、20数万人の闘う全通も、60年代の組織攻撃で、激減していたし、このままでは全郵政という同盟の組織が多数派に転じる可能性も語られていた。

そこで、全通は78年の反マル生闘争の成果として、私たちが求めた差別解消=正常化とは似ても似つかぬ、10・28 労資正常化を結び、闘争放棄=協調の路線に舵を切り、組織防衛に動いた。一つの例が、同時に闘われていた国鉄民営化反対での、国労の苦闘を横目に見ながら、「国労の二の舞はしない」として、反マル生闘争を放棄し、生産性向上協力運動の同盟労組との統合によって、この組織的危機を乗り越えようとしていた。それが、10・28 労資正常化である。その全通の到達路線は、結局4・28 反処分闘争を放棄し、闘争継続を訴える被免職者を除名し、2007年の郵政民営化と同時に、組織合併を行い、権利の全通は名前も実態も姿を消した。

J P 労組中央本部の前の山口委員長は、今年の大会で委員長を引退するや、会社の役員に座った。昨日まで労働者の利益代表者であったはずの人が、翌日は会社の利益代表者と変身する。こんな法外な話は、いくら協調が当たり前の連合民間労組でも聞いたことがない。権利の全通が多数で統合したはずの労組が、ふたを開けてみたら、こんな無様な姿に豹変したのだ。これが連合化=労働界再編の実態だと言える。

#### ⑧、政権交代と労働者

話は飛ぶが、この8月の民主党による政権交代は、国民が自らの意志で、政党と首相を選択した意味で、ベターな選択だったと思う。そして民主党が進める「国民生活優先の政治」もまた期待が高まる。政治の役割とは、国民と企業・法人からいくら税金を集め、その金をどう企業・法人と国民に配分するかが仕事である。民主党が言う国民生活優先という政治では、確かに年金、福祉を充実することにより、失業した場合も最低の生活は確保できるかもしれない。

しかし、現実の貧困と格差・苦しみは、自民党が進めたセーフティネットの破壊という政治の結果ではあるが、攻撃の主体はその政治を後ろで操った資本・企業の意志の結果である。資本・企業が労働者を非正規雇用し、劣悪な労働条件という制度で、低賃金に苦しめ、いつでも解雇できるという不安定な身分を創りだした張本人である。

ところが、職場で、日々苦しい仕事に走り回って働いている人は、この政権交代でなにかが変るのだろうか。連立政権内部の一部は派遣労働法などの抜本的改正を求めるが、非正規雇用制度の廃止や、過労死すら招く異常な長時間労

働など、規制が及ぶのであろうか。その点は不明確である。一言でいえば、働く人が職場の力関係を対等に戻すこと=労使対等原則を力で勝ち取り、政権交代を実現したわけではないことは注意が必要だろう。

そして全労働者の 3 割を越えた非正規雇用労働者の本務化・均等待遇という制度をどう求めるかを、明確にしなければ、政権交代は現場労働者にとって、「支配者を変えたにすぎない構図」となってしまう。自らの生きる権利と働く権利は、職場労働者の闘う意志と、闘いへの団結力をもつ労働組合があつてこそ、初めて実現できるのだから。

## II、郵政労働者ユニオンの歴史。課題と挑戦

### ⑨、郵政ユニオンの歴史

1978 年。当時の郵政内多数派労組・全通は、その闘いの全国的な実績と地域的存在感から権利の全通と呼ばれていた。しかし、戦後日本労働運動の天王山とも呼ばれる 75 年のスト権ストで、総評・公労協は敗北し、後退局面に入る。郵政は以前から「違法ストの組合に法の庇護はない」として、全通攻撃を強めていたし、組織は激減していた。

そんな中、78 年春闘で「獄中から指揮をとる」と明言していた全通中央本部が、刑事弾圧回避を理由に公労協の統一ストライキから脱落する。夏の全国大会で、現場労働者から厳しい批判を浴びた本部は反転し、乾坤一擲の闘いを提起し、差別を受けた 17 年の怨念をかけた反差別・人権回復の反マル生闘争に決起する。いわゆる年賀越年闘争である。

しかし、年賀越年という伝家の宝刀を抜いた全通だったが、勝利は勝ち取れなかった。逆に 79 年 4 月 28 日に、郵政省は反マル生闘争への報復処分を出した。処分は東京の若手活動家を中心に、全国で 61 名の免職者であった。あわてた全通本部は、その年の秋、10 月 28 日に、郵政省と労使正常化の共通確認を行う。これが今の J P への道=協調主義への第一歩となった瞬間だった。

このとき全国の全通活動家は、さまざまな闘いなどを通じて知り合った仲間、全通活動家連絡会（のちの郵政全協）を立ち上げ、機関誌・伝送便を創刊する。この機関誌は現存し、昨年秋に創刊 30 年目を迎え、今年の 10 月で 367 号を数え、郵政左派活動家の交流誌となっている。これが郵政ユニオンの源流である。

この郵政全協は 80 年代の労働界の右翼戦線統一に反対し、全国で組織戦を闘い、89 年 11 月 21 日の総評解体、連合発足の直後、「反連合・非全労連・全労協」の旗のもと、全国 8 県で 8 つの独立労働組合を立ち上げる。そして 91 年 6 月 9 日に、その独立労組が統一し、郵政全労協を作り上げ、さらに、2004 年 7 月には全国単一組織の郵政労働者ユニオンへと再編された。これが大筋の歴史である。

#### ⑩、多数派への挑戦とユニオン

総評解体・連合発足のとき、同時につくられた全労協は、総評路線の継承発展を掲げていた。当初 50 万人の組織人員を数えたが、大半は都労連の公務職場の仲間であった。いわゆる総評の弱点である本工主義を乗り越えてはいなかった。これはまだ、完全に克服できているとは言い難い。私たち郵政でも、独立労組の路線で決起したが、最初は正職員だけの労組であり、この本工主義だった。本工主義からの脱却。これがユニオンの現在の課題である。

また、独立労組結成の過程は多くの苦渋の選択と別れがあった。全労協という少数組合を作って、本当に闘えるのか。いつまで組織が持つのか？とかの批判が全国から聞かれた。公然と団体などの機関誌で批判も浴び、はみ出し者、独りよがり、組織分裂主義者などとされた。いわゆる左翼小児病批判である。

社会主義革命路線のテーゼとして言われるレーニンの組織論である。「労働者はどんなに腐敗した組織であろうとも、組織内にとどまり、大衆とともに歩め」という立場である。私たち郵政全労協は、仲間であるはずの労働情報の誌上ですら、左翼小児病の典型的な労組と笑われた。そのくらい小数だったということだが、全労協再編の当時では問題外の泡沫労組だったのである。

しかし、私たちは真剣だった。なぜなら闘いの旗は国鉄闘争勝利であり、郵政マル生に勝利し、多数派を目指す大望を掲げていたからだ。組織論に 30 年説というのがある。どんな社会的組織でもひと世代 30 年を経ると、組織は一度衰退し、有能な後継者がいなくなれば、組織の命は終わるという説だ。当然のことである。日本における左翼少数組合の前例も、ほぼ、この流れに即している。組織戦で、会社と多数労組から労組の入り口である蛇口を閉められ、年々活動家が加齢し、やがて退職をすれば、どんな強固な団結力を誇っても、底が抜けた壺で空となり、企業内的には組織は終わる。これは労組ばかりの責任ではないが、一代限りの労組である。私たちは、この郵政全労協を日本労働運動での左翼少数組合の実験だと語り、この 30 年説=左翼労組の敗退をはねかえし、勝利のために歩むことを宣言した。



91年に組織数187人でスタートをした郵政全労協8組合は、いま郵政ユニオンとして、全国21都道府県に6地本と50の支部を抱える1000人弱の組織へと伸びた。左翼少数組合としては過去前例のない、結成20年を経て組織が増え続けるという組織となっている。発足時、一年持てばいいと揶揄された組織に、人が集まり、力と転じて、民営化後すでに3度の全国ストを打ち、郵政と闘い続けている。

#### ①、団結論と組織破壊者論について

誰でも知っていることだが、有名なマルクスの「共産党宣言」の最後に「万国の労働者 団結せよ」と書いてある。これから日本でも労組を脱退する人を「裏切り者」と呼ぶ。60年、70年代に左派の活動家として生きてきた人ほど、この意識が強い。現実にはいま日本の労働者のうち、8割は未組織労働者なのに、である。労働者はこの言葉に縛られすぎではないか。

多くの良心的左派活動家は「団結を守る」という教えに忠実に従い、ただひたすら、既存の連合労組を守り続ける。彼らは総評時代のように、なんでもケッコウ（協調の）ニワトリから、なんでのガアガアいう（反対の）アヒルへの変身を願い、「労組の復権」を語る人たちである。そして彼らは、闘争を放棄し、資本との協調を旨とする連合労組の中で、多額の組合費を払い続け、結果的に連合を自らの金で支えているという自覚がないまま、何十年も耐え忍び、二重生活みたいな運動で、生涯の活動を終えている。確かにそれも一つの活動家の人生でもある。

だが、私はこう思う。

人は基本的にもっと自由であってもいいのではないか。

たとえマルクス主義の教示があったとしてもだ。現にマルクス自身が、すべては未完であるとして、全てを疑うということから思想を始めているではないか。だから、「教条を説くだけではなく、それと正反対でも、万物は弁証法的な存在であることを自ら信じ、その存在の変化に応じ、自らの考えを動かし、それに応じて、自己の判断で行動した人なのだ」（共産党宣言の概説、大内兵衛）と、今思う。

労組が闘いを放棄し、10年、20年と経過し、協調主義以外の人を排除し、社会の安定帯のために尽くし、結果的にこの社会を支えるもう一つの柱になるとき、その労組のありようを批判し、そのことでもって労組から弾圧された場合、労働者は闘う労働組合を立ち上げる権利は、マルクスやレーニン以外にこの世に存在しないのであろうか。私は誰にでもあると思う。むろん結論は明白であ

る。その組織戦に勝利しなければ、これは絵空事である。

したがって左派活動家は団結論だけで他者の労組結成を批判してはならない。いま自分がなにをどう闘っているのかを基準に論争すべきである。闘わない労組に反旗を翻す意志と力がなくて、国家や資本・企業をひっくり返す目的など実現できようか。ましてや連合加盟からすでに20年も経過しているのであるから、実現の可能性は薄い。希望は夢と化しているのだ。

何度でも言うが。マルクスが「団結せよ」と言ったのは、闘いに決起せよ！という意味であり、国と資本・企業を補完する労組に「しかたがない」とつぶやきながら、耐え忍ぶ生涯をおくれと言っているのではない。全国の左派活動家たちは、この先人の言葉の団結論から解放される時、新しい世界観が見えてくるだろう。闘わず、資本・企業と協調するといった瞬間から、その労組は団結の権利と、労働者の倫理観を自らの遺志で捨て去ったのである。私たちユニオンとても、現場から「闘わない労組」と判断されれば、捨て去られることはまた歴史の必然なのである。

#### ⑫、時給制、月給制契約の非正規雇用労働者とともに

郵政ユニオンの組織の伸びの原因は、郵政で働く非正規契約社員（非常勤とかゆうメイトとか呼ばれる）の組織加入である。当初、郵政全労協では正職員＝本工のみの組織であった。しかし、職場の超過勤務協定締結の「過半数の人数計算」で、非常勤（非正規者）を除いて計算をしてきた郵政の誤りが裁判で否定されて、残業拒否で分限免職となっていた労働者が裁判で勝訴し、復職する過程を通して、非正規労働者の組織化が始まる。いわゆる本工主義からの脱皮である。

言葉では簡単だが、明日の契約すらままならない不安定な非正規契約労働者の組織化は非常な困難を伴う。いわゆる雇止めという解雇攻撃に、全通時代から裁判闘争を闘ってきた私たちは、いくつかの有利な判決も勝ち取ってきたが、解雇撤回の経験が一度もなく、彼らの身分は当時も今も、なお、不安定なままであるからだ。本当に彼らを守れるのか？が問われる、全通時代にはなかった緊張感のある労働運動を、いま私たちは実感している。

しかし現実にはユニオンの組織数の3分の1は非正規契約社員である。要求も闘いも、彼らの現実的差別からの解放が最優先である。ユニオンの2年続けたの春闘でのストライキは、均等待遇要求が掲げられる。非正規者の本務化なしに、日本での格差解消はあり得ず、安定した雇用なくして、安心して働くこともできないからだ。しかも、郵政は日本最大の非正規雇用者を抱える最悪の会社である。民営化され、その攻撃はさらに進む。効率化の名前で進む合理化は、どんどん非正規雇用者を増やしている。多数労組のJ P 労組は生産性向上

への協力を第一義に掲げる労組であるから、この働く人を追い詰める攻撃に抵抗はおろか、反対すらしない。

⑬、マル生攻撃は終わったのか。

では、79年の反マル生闘争で、郵政省のマル生攻撃は終わったのか。これが検証されなくてはならないだろう。マル生とは生産性向上運動の諸施策であり、これに抵抗する労働者と労組を潰す攻撃をいう。語源はこの生産性向上運動の管理者への指導文書をマル秘としたことからだといわれる。

当時全通はスト権を奪還し、反合理化闘争で職場の人権を回復しようとしていた。したがって、郵政とは正面から激突し、全通は不当な差別と抑圧を受け続けていたのだ。多くの労働者が組合脱退を迫られ、これに抵抗できず、全通を脱退し、これができない人は、悲しくも自ら命を絶つことにもなり、その数は200人にも及んだ。むろん全通である限り、職場の昇進・昇給、あるいは年老いた両親を田舎に残し、一人都会の郵便局へ就職した人にとって、親を面倒見るために故郷へ戻るUターン人事発令などあり得ないのが実態であった。

78年の「怨念の17年」という旗こそ、まさに全通にとっては正義の闘いであり、反差別=人権回復であったが、今振り返れば、現在、組織（全通）が消滅したのだから、組織（全通）差別は確かになくなった。そう言える。

しかし、闘う人への抑圧、差別は続いており、その意味ではマル生攻撃は続いている。ひとつは組織を越えて闘う人への攻撃である。JP労組などは、攻撃を受ける人は、組織方針に従わない、自分勝手な行動をする人であるとする。だから、職場で組織の規制を強める一方、会社から処分を受けたら「救済しない」という立場である。結果的に80年代にも抵抗をやめない場合をとらえて、分限免職（3件）の弾圧があったが、4・28反処分と合わせ、組織が闘わなかったものである。

しかし、資本・企業の生産性向上運動=マル生攻撃は郵政や国鉄・JRだけではない。もっと大きな意味で言うとマル生攻撃は、一部の人への抵抗者排除攻撃だけではなく、日本労働者全体へ向けて、毎日継続されているのだ。最初は違法ストライキ論による官公労の労組攻撃を突破口として始まったマル生攻撃だが、いま枠を超え日本国全体へ広がったのだ。

具体的には非正規雇用という新たな顔をしたマル生攻撃が、全国の企業では拡大している。資本・企業の生産性向上=マル生攻撃自身が、資本の自己増殖、あくなき利潤の追求というものにより起きているのなら、資本・企業が存続する限り、これは続くのである。その中で、全通は一人連合へ走り、その攻撃の対象から身を逃れ、結果的に対岸に渡り、敵の側に仲間として加わっているだ

けのことである。そして彼らは、企業にとって、生産性向上は当然であると言いつつ、組織する正社員（本工）の権利を守ることで、労組の存在を守ろうとしているだけなのである。

以上の点から、資本・企業と国のマル生攻撃は終わっていないし、現時点でも、反マル生闘争は、全企業の全労組が闘わなくてはならない喫緊の課題なのである。

#### ⑭、4・28 反処分闘争の勝利とユニオン

闘いの経験では、郵政ユニオンの基本闘争の一つであった 4・28 反処分闘争の勝利がある。2007 年 2 月、実に 27 年の長い時は経過したが、解雇撤回を最高裁で勝ち取り、最後まで闘った 7 名の原告団は職場復帰を果たした。組織防衛のために免職者を切り捨て、除名までした全通と、不当にも免職を強行した国・郵政の敗北もまた明らかになった。勝てた理由の最大は原告団の粘り強い闘いがあったからだが、郵政労働者ユニオンという全国組織が彼らを支え、彼らとともに闘ったからだと思う。小数といえども、全国組織は確かな存在感があり、孤立する原告団を支えることができたのだと言える。

この 4・28 反処分闘争の勝利は、反マル生闘争まで勝利したとは言えない局面ではあるが、先述したとおり、70 年代と 80 年代の免職攻撃は全部で 4 件であった。全通本部が仲間を切り捨て、闘いを放棄した闘いで、ユニオンが支援した闘いは 2 件だったが、その 2 件とも勝利し、職場復帰をしたのである。これからみても、79 年以降、闘う全通は幻であり、実態は郵政に抵抗し、首を切られた闘う労働者を、郵政省と一体となり、後ろから攻撃する御用労組だったのである。これはユニオンの闘いがなければ証明できなかつたことである。

#### ⑮、郵政内で初の雇止め解雇撤回

本年 10 月、会社は小包分社化＝JPEX 構想を打ち出し、日通・ペリカン便との統合再編を進めた。しかし総務省の最終認可が下りず、これは延期されているが、ところが再編時に通告された非正規労働者の雇止め解雇は、統合延期でも撤回されなかつた。ユニオンは、本社との交渉を続けるが、本社は国会でこそ、「再編での整理解雇はない」と回答しつつも、最終的には地方支社の判断によるとして、一部の支社と支店では解雇を強行しようとした。ユニオンは 9 月 5 日の中央闘争委員会で「あらゆる戦術を駆使してでも、解雇撤回を勝ち取る」と決定し、山場の 9 月 18 日に全国の仲間 100 名を関東地本のスト拠点に集め、ストを闘いきった。最終的に会社は「雇止めの撤回」を本人に通告し、闘いは勝利した。郵政運動史上初めての非正規労働者の雇止め＝解雇撤回という歴史的瞬間である。実に 20 数年をかけ、10 数回も雇止め＝解雇撤回を目指し、裁判闘

争を続けてきたが、今回大きな山が動き、小さい組合の小さいストライキであったが、初めて開かずの門を開かせ、解雇撤回を勝ち取った意味は大きい。

#### ⑩、国鉄闘争はユニオンの原点

もうひとつ、私たちがこの全労協独立労組を目指した理由に、国鉄闘争の支援と共闘がある。言うまでもなく、82年の臨調行革に始まる国鉄分割民営化は、戦後3度目のレッドパージを伴う、闘う組合への組織攻撃であった。総評すら認めた民営化に一人国労は闘いを決める。86年10月の国労修善寺大会決定である。これは多くの全国の闘う労働者たちを励ました。日本最大、最強の国鉄労働組合が、国、資本・企業の攻撃とどう闘うかは、日本労働運動の行方を決める重要な闘いであった。

独立労組を立ち上げる前、私は全通長崎中央支部の支部長をしていた。私はこの国鉄闘争を「国労のために闘うのではない。明日の私自身のために国鉄労働者とともに闘い続ける」と発言していた。300名の支部で、270名の国鉄闘争に連帯する会の参加者を勝ち取り、長崎地区労内でも国労支援の最大組織であった。

そうした中で労働界が再編に向かう。旧総評幹部（岩井章氏などの三顧問たち）が、「国労防衛」を掲げ、組織再編の旗をあげた。この流れは私たちの意識を決定づけた。天下分け目の関ヶ原。全労協の旗のもとに独立労組の旗を立ち上げ結集する。これが郵政労働者全国協議会（郵政全教）の目指す方向となった。そして各地で反連合の組織戦を闘い、独立労組の郵政全労協ができる。したがって、現在の郵政ユニオンは、その起点を国鉄闘争とともに闘うことにおく組織なのである。

しかし、国労は組織攻撃を受け、組織動揺が起きる。国労本部は1047名の解雇撤回をいわゆる4党合意で解決しようとする。しかし、彼ら闘争団の中の「納得いく解決を」という声が、鉄建公団訴訟原告団を生み、国鉄共闘会議を生む。私たち長崎の郵政ユニオンは直ちにこれを支持し、原告団と歩むことを決める。長崎でも鉄建公団訴訟原告団を支える会を結成し、地域で支える組織と共闘会議を立ち上げる。

そして全国では鉄建公団訴訟原告団の裁判で、東京地裁が05年9・15に難波判決をだす。判決では原告らが求めていた国鉄の不当労働行為が認定され、原告らの名誉が回復し、経済的には慰謝料500万円の支払いが命令された。これを機に、分裂していた1047名が団結を回復し、4者4団体による政治解決の道を探り出す。ユニオンはこれも原告団が選択した道であり、また彼らが納得いく解決策であるならば、これを支持する。

そして、闘いは最終盤にきた。来春にも 4 者の裁判の判決が出そうだ。原告団や闘争団は、一刻も早い政治解決を求めるが、この一年の政治混乱と、政権交代という新たな出来事に、交渉の相手すら定め難い局面下に入ってしまった。しかし、政治解決は急がなければならないし、早い時期にこれは終わる可能性もある。

### Ⅲ、今後の方向

#### ⑰、組織再々編時の全労協問題

そこで、戦後日本労働運動を支えた国労は、解雇撤回闘争を終えたのち、どういう組織選択をするのであろうか。全労協は国鉄闘争を支援し、国労を防衛し、闘うナショナルセンターを目指した。しかし組織実態は、都労連などの公務員労組（本工主義）が多数の協議会である。民間では全国協・全国一般が存在するが、圧倒的な数の違いは明らかである。都労連は全労連との二重加盟とかの矛盾も抱えてきたし、国鉄闘争の終わりとともに、揺れるだろう。また国労自身の行く末も論じられている。当初の組織論では、国労なき全労協は考えられない。しかし、国労がどう身を振るかは、これまた国労自身が決めることでもある。

#### ⑱、地域全労協とユニオン問題

また地域全労協も全国には完全には作られていない。地域では連合内であっても地域ユニオンを複合的な労組として作り上げ、連合では闘えない権利闘争や反戦平和闘争などを担おうとする陣形もある。

私たち郵政ユニオン長崎は、これと違って、最初に全労協ありきでスタートをした組織である。地方でも長崎全労協を名乗っている。言ってみれば、地域の地区労加盟の労組からみると、全通が地区労加盟の労組である限り、私たちは「裏切り者」となり、長年そうした状況下にあった。ところが、全通の地区労離脱のもとで、情勢は変わり、昨年 3 月、長崎の郵政ユニオンは「地区労加盟」という道を選択し、加盟を行った。

長崎での全労協労組は国労と長船と私たちの 3 労組である。彼らは地域全労協には参加していない。理由は地区労が今なお存在するし、それぞれの労組の諸事情からだろう。また連合の全国一般なども地区労に加盟し、地域の平和闘争や権利闘争にも大きな影響力がある。また一度、組織脱退をした旧全通グループも、今年になり、有志が別名を名乗り、再度地区労加盟を行った。

日本での地域運動の核は、自治労、教組、国労、全通、全電通であった。この中で、地域に影響力を与えることができる労組は、民営化が進められ、地方

では職場自体が残っていない場合が多い。また地方の県都クラスでは電力とかの民間労組が力を持つ。長崎でもそういった傾向だ。地区労が今後どこまで組織力を維持できるのか。地域の特殊事情は配慮しつつも、地域ユニオン結成は重要な課題である。

#### ⑱、どういふ闘いを続けるか

今年の全労協の全国大会で藤崎議長は、「郵政労働者ユニオンは未来がある組織だ」と語った。ひとつは民営化後すでに3度の全国ストを打ちぬき、傍目には力がありそうだし（本当はいっぱい、いっぱいな内部事情も現実だが）、しかも、全国に20数万の非正規労働者を抱える日本最大の企業であることから、全労協の予備軍が多いという意味でもあるのだろう。しかし日本の民間大企業で全労協が多数派となった歴史はこの20年がない。ただ労働者が多いからという理由で、組織に未来があるわけではない。どういふ闘いを続けるかということが一番の課題だ。

確かに、本工・正社員だけの利益追求運動では労組の明日は知れている。しかし、正社員が自分の賃金の引き下げまで決意して、非正規契約雇用者のために闘うことは難しい。だが、何年たっても、これは成し遂げなくてはならない。ワークシェアリングと労働者の連帯は、背中合わせの課題でもあるし、非正規契約労働者の復権=均等化と本務化。これが日本労働運動再生の唯一の道であるからだ。

#### ⑳、郵政ユニオンの組織方向と課題

私たちは、近づく労働界の再々編時にどういふ道を選択するのであろうか？ポスト国鉄闘争となっても、全労協が存在すれば問題なく全労協である。

もう一つ、郵政内には全労連の郵産労がある。この数年、二つの労組は組織の統合問題を協議し続けてきた。それは、民営化時にJPU（全逓）と全郵政の連合2労組が統合し、日本最大の単一労組（JP労組）ができたことから、その影響は無視できないと考えたからだ。この少数2労組には、現在いくつかの課題もあり、当面統一闘争というレベルで関係は続いているが、この夏、ユニオン本部は、統一への話し合い開始を全国大会に提起した。結果一部の反対もあり、協議再開は今後にゆだねられている。

また、郵政労働者やいくつかの労組の人が集まる「共同会議」というテーブルもある。組織の違いを乗り越えて、共同闘争を追求するための全国的な集まりである。これらを結集して、私たちは郵政会社と一体化した日本最大の単一労組にかわり、闘う責任組合をめざし、会社と闘い続ける。

会社では非正規者だけではなく、正社員も効率化の名前で、毎日、尻をたたかれ、競争を強いられている。個々的には抵抗は続いているが、無理な営業命令や、人権無視の施策の攻撃は、職場や勤務時間を越え、従うことを求めてくる。さらには50歳代の労働者には早期退職の肩たたきなどをくりかえし、大量の退職者が出ている。この年代の人には普通には働けない職場環境となっているのである。

労働者が楽しく元気に、健康で定年まで働くことを許さない職場環境は、資本・会社の攻撃とはいえ、それを許す労働組合の責任でもある。少数派といえども労働者は守らなければならない。労働者を守れない労組は、存在価値がないのである。一瞬の油断もなく、闘い続けることで、郵政ユニオンは多数派への挑戦という歴史的課題に挑みたい。

## 21、最後に

最後になるが、「地域と労働運動」読んでおられる郵政労働者の皆さん！

組合が自らの信条と異なるなら、労組を抜ける権利は誰にでもある。ただ、未組織となれば批判もこよう。しかし、自らが組合を立ち上げるか、既存のたとえばユニオンみたいな組合に入れば、それはそれでいいのだ。

私たちユニオンは、一人でも入れる組合である。一人でも闘っている人はたくさんいる。一人分会で組合掲示板を獲得し、ユニオンの宣伝をしているところもある。また3人の支部でも、組合事務室を獲得し、意気軒昂なところもある。

読者の皆さん！

権利の全通はもう存在しない。自らが権利のユニオンを名乗り、全国の郵政労働運動再編の旗を振ってほしい。3人いれば支部となり、団交ができる。回答に不満ならばストライキもできる。普通の組合の権利は獲得できた。こうした運動が当たり前の労働組合だと思う。そしてこれが左派活動家の役目だし、労働者の人生ではないだろうか。活動の詳細は、郵政労働者ユニオン本部のホームページや、各地方本部のブログやホームページに載っている。ぜひ、ごらんください。そしてあきらめずに地域と現場で闘ってほしい。

(月刊「地域と労働運動」NO109号掲載)